

平成18年度鶏卵生産指針

1 消費の動向

鶏卵の消費は、食生活の高度化・多様化に対応して戦後一貫して増加してきたところであるが、平成6年を境に近年はわずかな減少又は横ばい傾向で推移してきたところである。

平成17年度(4～12月)は前年度同期を2.6%上回って推移しているものの、平成14年度以降、1人当たりの家計消費量は3カ年度連続で減少しており、特に平成16年度においては鶏卵生産量の減少により鶏卵価格が高水準であったことを反映して、前年度を5.9%下回った。

平成18年度においては、鳥インフルエンザと鶏卵の安全性との関係、鶏卵の栄養や機能性等の正確な知識の普及等を通じて、鶏卵消費の安定が図られれば、消費は横ばいからわずかな減少傾向で推移するものと見通される。(表1参照)

(1) 消費者ニーズの変化

① 家計消費量

国民の健康志向の高まりや産地等の生産履歴情報を求める動き等、鶏卵に対する消費者ニーズは付加価値志向を一層強めており、量販店や小売店において栄養成分や飼育方法などで差別化を図った鶏卵の取扱いが増えている。

また、世帯主が低年齢になるほど鶏卵の1人当たり家計年間購入量が減少している一方で、50歳以上の高齢層の世帯主では、その購入量が全世帯の平均を大きく上回っており、高齢化の進展により、家計消費の面で高齢者層が占める位置付けはますます大きくなるものと見込まれる。(表2参照)

表1 1人当たり家計消費量の動き

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度4~12
対前年比	± 0	+0.4	▲1.6	▲1.3	▲5.9	+2.6

資料：総務省「家計調査報告」

表2 鶏卵の世帯主年齢別年間購入量(平成17年、農林漁家世帯を除く2人以上の全世帯)

世帯主	1世帯当たり年間購入量 (g)	世帯人員 (人)	1人当たり年間 購入個数(個) ^{※)}
全世帯	30,710	3.15	160
～29	22,599	3.01	123
30～39	27,371	3.58	125
40～49	35,630	3.88	151
50～59	34,646	3.35	170
60～69	29,246	2.66	180
70～	26,178	2.38	180

注：※は農林水産省食肉鶏卵課推計(鶏卵61gで換算)

資料：総務省「家計調査報告」

② 業務・加工消費

食料消費支出に占める外食や調理食品支出の割合が増える傾向にあることから、鶏卵消費における業務・加工用途の比率は高くなるものと見込まれる。(表3参照)

表3 1人・1カ月当たりの消費支出の費目別支出金額(17年度、全国・全世帯)

費目	支出金額	食料費に占める割合
消費支出	103,700円	
うち食料	23,553円	100.0%
うち外食	4,829円	20.5%
うち調理食品	2,842円	12.1%

(調査サンプルの平均
世帯人員 2.57人
世帯主の年齢 54.7歳)

資料：総務省「家計調査報告」

(2) 高病原性鳥インフルエンザの発生経験を生かした消費回復

平成16年1月以降、我が国における高病原性鳥インフルエンザ発生の経験を生かして、同病に関する正しい知識の普及や食に対する信頼の回復を進めるための消費者及び事業者間の顔の見える関係づくりの推進、関係者による鶏卵トレーサビリティガイドラインを基本とした自発的な取組等を通じ、鶏卵の安全性や生産段階の取組についての理解が深まり、消費の回復が見られている。(表4参照)

表4 顔の見える関係づくり会合等の取組事例(平成17年度)

主催	取組内容
社団法人日本養鶏協会 日本鶏卵生産者協会	・鳥インフルエンザと鶏卵の安全性に係る会合開催 ・鶏卵とコレステロールの関係を考えるフォーラム開催
社団法人日本卵業協会	・鶏卵トレーサビリティガイドラインの普及 ・鳥インフルエンザと鶏卵の安全性に係るインパックラベルの作成
行政(国、地方自治体)	・鳥インフルエンザに関する正確な知識普及のための情報発信 ・鳥インフルエンザ発生に対する小売業者への巡回調査 ・指導

2 平成17年度の卸売価格

鶏卵の卸売価格は、鶏卵の自給率が95%(平成16年度)と高く、需要もおおむね安定的に推移していることから、わずかな生産量の変動が大幅な価格変動につながりやすい傾向にある。

平成12年5月以降、需要が低迷していること等から卸売価格は低水準で推移してきたが、平成15年度は、供給過剰からさらに大きく低落し、4月以降毎月、卵価安定基金((社)全国鶏卵価格安定基金及び(社)全日本卵価安定基金に置かれる基金をいう。以下同じ)による価格差補てん金の交付が行われ、平成15年度末には、卵価安定基金の財源が枯渇する事態が生じたところである。

平成16年度は、平成15年度の卸売価格が記録的な低水準で推移したことや高病原性鳥インフルエンザ発生による鶏卵の消費者離れが懸念されたことから、生産者の主体的判断に基づく生産抑制が進み、平成14年度に比べ高い水準で推移したところである。

平成17年度は、過去5年間の平均をやや上回る水準で推移しているところである。

3 平成18年度以降の生産意向調査

平成17年12月、全国の飼養羽数5万羽以上の生産者を対象として、現在の生産量及び今後の生産意向についての調査（全国の回答（茨城県を除く。）は1,104件（うち5万羽以上617件））を行った結果によれば、今後1、2年間の生産の増減に関する意向は、現状維持が73%、増産7%、減産5%、未定が15%であった。

増産意向を示す者の割合は、10～20万羽の飼養規模層のうち15%、20～50万羽の飼養規模層のうち10%、50万羽以上の飼養規模層のうち8%となっている。（表5参照）

増産又は減産意向を示した生産者について、どの程度の増産（減産）を考えているか整理したところ、増産意向を示した生産者は平均で現状より3割程度（30.1%）増やす予定としており、減産意向を示した生産者は平均で現状より4割程度（▲38.0%）減らす予定としている。（表6参照）

増産意向を示した生産者の総増産羽数から減産意向を示した生産者の総減産羽数を差し引くと169万羽の増産となり、全体として、調査回答者の総飼養羽数1億1千2百万羽と比して1.5%相当の増産意向が見出される。（表7参照）

表5 飼養羽数規模別の今後の意向件数（割合）

（単位：％）

	増産	減産	現状維持	未定
5万羽未満	3.5	7.0	73.1	16.4
5～10万羽	4.8	3.3	76.6	15.4
10～20万羽	14.6	3.5	69.2	12.6
20～50万羽	10.1	1.8	74.3	13.8
50万羽以上	7.7	3.8	65.4	23.1
計	6.6	4.8	73.2	15.4

表6 飼養羽数規模別の対現状増産・減産割合（平均値）

（単位：％）

	増産	減産
5万羽未満	+40.9	▲45.1
5～10万羽	+36.2	▲27.8
10～20万羽	+23.4	▲29.4
20～50万羽	+26.8	▲9.0
50万羽以上	+12.5	▲5.0
計	+30.1	▲38.0

【左表の見方】

	増産
5～10万羽	+36.2

注：5～10万羽規模で増産意向を示した生産者が現状羽数よりどの程度増羽するか回答した数値を単純平均

表7 増産・減産意向者の羽数増減量

（単位：千羽）

増産量	減産量	計
2,539	▲850	1,689

なお、今後の生産動向については、平成17年6月以降、茨城県を中心に弱毒タイプ（H5N2亜型）の高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う鶏の殺処分や早期処理が進められていることを考慮する必要がある。

4 平成18年度における消費安定及び価格安定のために必要な取組

(1) 需要に見合った鶏卵生産の必要性

鶏卵の生産量とひなのふ化羽数には、正の相関関係がある一方で、鶏卵の生産量と卸売価格については負の相関関係があり、1%相当の生産量の増加が5.5%程度の卸売価格の低下につながるとの分析結果もある。こうしたことから、価格安定のためには、次のような取組が必要であると考えられる。

- ① 過去6カ年のほぼ平均的な卵価水準であった平成14年度と同様の価格水準を想定すれば、平成17年度の水準よりも1%程度の増産が必要であると考えられる。(表8参照)
- ② 過去6カ年のうち最も卵価水準が高かった平成16年度と同様の価格水準を想定すれば、平成17年度の水準よりも4%程度の減産が必要であると考えられる。(表9参照)

表8 平成14年度と同水準となるために必要な供給量
(対14年度供給不足量)

$$\begin{array}{rcccl} \text{価格増加率} & & \text{変動率} & & \text{対14年度供給不足量} \\ +9.1 & \div & \blacktriangle 5.5 & = & \blacktriangle 1.7\% \end{array}$$

注：平成17年度における平均卸売価格（全農M東京相場）の対平成14年度比を価格増加率とした。
鶏卵生産量と卸売価格の相関関係は、生産量が1%増加→卸売価格5.5%減少と分析でき、これを変動率とした。

	対平成14年度	対平成14年度
必要な供給量	= 需要減少量	+ 供給不足量 (推計)
+ 1%相当	▲ 1%相当	2%相当

注：対平成14年度需要減少量については、平成18年度の需要量が鳥インフルエンザ発生前の平成15年度並に回復するものとして平成15年度の対平成14年度需要減少量とした。

表9 平成16年度と同水準となるために必要な供給量
(供給過剰量の推移)

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{17年度} & & \text{18年度} \\ \text{対16年度供給過剰量} & & \blacktriangle 2\% & \rightarrow & +1\sim 2\% \\ \text{資料：農林水産省「鶏ひなふ化羽数」から推計} & & & & \end{array}$$

	対平成16年度	対平成16年度
必要な供給量	= 需要減少量	+ 供給過剰量 (推計)
▲ 4%相当	▲ 2%相当	▲ 2%相当

注：対平成16年度需要減少量については、平成16年度以降の需要量の変化が鳥インフルエンザのため通常とは異なる動きであったことから、発生前の平成15年度並に回復するものとして平成15～17年度の平均量とした。

(2) 消費者及び業務・加工用ニーズに対応した取組

鶏卵消費の安定を図るためには、我が国で広く普及している生食需要に対応したサルモネラ対策の徹底はもとより、栄養成分を強化したこだわり卵等、消費者ニーズに対応した付加価値を有する鶏卵の生産への取組が有効であると考えられる。

また、食の安全・安心に関する消費者の関心の高まりに対応して、産地直売や生産・流通段階等におけるトレーサビリティへの対応、消費者に分かりやすい表示の推進、消費者及び事業者間の顔の見える関係づくり会合の開催等も有効であると考えられる。

さらに、今後成長が見込まれる業務・加工向けの鶏卵・鶏卵加工品の安定供給を図ることが有効であると考えられる。

(3) 鶏卵に関する正しい知識の提供

鶏卵の栄養や機能性、食べ方や調理方法などに関する情報を正しく分かりやすく消費者に提供することが安定した消費を確保する上で有効であると考えられる。鶏卵について、消費者に的確に伝達すべき情報としては、例えば、①良質な動物性タンパク源で、必須アミノ酸組成にも優れているということ、②鶏卵に含まれるコレステロールの量は、その生理的機能からみると過度に消費を控える必要はないということ、③鳥インフルエンザと鶏卵の安全性の関係に関する正しい知識、④幼児から高齢者まで提供可能であるとともに多様な調理方法があること、⑤購入後の家庭における鶏卵の正しい保存方法等が挙げられる。

5 むすび

鶏卵の卸売価格は、平成15年度の卸売価格が記録的に低水準で推移したことの経験等に基づく生産者の判断による生産抑制によって、平成16年5月以降、前年度を大きく上回って推移し、その後落ち着きを取り戻したものの、平成17年は過去5年間の平均をやや上回る水準で推移している。

平成16年度からの「行政主導による計画生産」から「生産者の主体的判断に基づく生産」へと生産体制の移行、さらに平成16年度以降の高病原性鳥インフルエンザ発生の経験を生かし、鶏卵の消費と価格安定を図るためには、個々の生産者が4に述べたような需要に見合った計画的な生産に向けた取組を行っていくことが必要不可欠である。とりわけ、飼養羽数が大規模な生産者においては、価格の適正水準での安定が全国の生産者の共通利益につながるとの認識の下で生産計画を立てるとともに、需給動向を踏まえ、必要に応じて計画の修正を行い、需要供給の安定を図ることが強く求められていると考えられる。